知恵の樹

No. 185 2014. 6. 26

町田の図書館活動をすすめる会

事務局：町田市森野 3-1-12　増山方

〒194-0022　FAX　042-722-1243

代表就任のごあいさつ

公共図書館の本質を見据えて、市民活動を展開！

町田の図書館活動をすすめる会 代表　山 口　洋

「町田の図書館活動をすすめる会」も 31年目を迎え、この区切りの年に代表をお受けしたことに身の引き締まる思いです。まだまだ若輩者ですが、宜しくお願いもうし上げます。

私が生まれたのは昭和 39 年です。その前年が日本図書館協会より『中小都市における公共図書館の運営』(略称「中小レポート」)が刊行され、その後、『市民の図書館』(1970 年、JLA 刊)などの影響もあり、公共図書館が増えるとともにその活動も活発になったのです。日本の公共図書館活動が進展してきた歴史と奇しくも共に年を重ねてきたことになります。

しかし、私の生まれた宇都宮市には、県立図書館1館しかなく、子ども時代の私にとって「まちの図書館」すなわち公共図書館は無縁のものでした。その私に読書の楽しみを教えてくれたのは、読書家の両親をはじめ周りの大人達でした。また私の読書を支えてくれたのは、当時としては充実していた学校図書館の蔵書と学校司書でした。身近に本と関わる環境があったことが、今日、歴史学、図書館情報学の研究者として大学教育に関わる私の素地を形成するのに大きな影響があったと思います。また、かつて嘱託ながら大学図書館に勤務し、司書資格まで取得したのも無縁ではありません。さらに図書館情報学に関わっていたことで、本会会員で当時町田市立図書館館長であった手嶋孝典氏と知り合い、本会への入会、活動へといざなってくれたのです。まさに、本と図書館が私の世界を大きく広げてくれたのです。会員になり、例会や各種活動に参加することで、地域の図書館には、それぞれの地域ごとの歴史があり、それには利用者である市民の存在がとてつもなく大きいこと、公共図書館はその市民と共に歩むべきものであることを痛感しました。

町田の図書館は市民の要望を受け止めて発展してきました。言い換えれば、「市民のつくった図書館」とでも言うべきでしょう。読書を愛し、その大切さを認識し、それを次の世代に伝えるためには公共図書館が不可欠であることを知る市民と、その市民の思いを受け止めるﾌﾟﾛのﾗｲﾌﾞﾗﾘｱﾝがいたからこそなのです。私たちはその先達の積み重ねの上に、誰でも無料で使える公共図書館の恩恵を被っているのです。その様に考えれば、今ある仕組みを自分たちだけで終わらせてはいけない。次の世代、その次の世代にまでこの仕組みを維持し伝えていくことは、現在恩恵を受けている私たちの使命ではないでしょうか。市民が膨大な時間となけなしの費用を投入してまで公共図書館を考え活動するのは、その一念にある様に思います。

近年、研究者やメディアは、生涯学習の場、情報収集の場、問題解決の場、まちづくりの場などいろいろな図書館像を語りますが、私には「気軽な読書のきっかけの場」「未知の本と出合う場」がまず保障されなければどれも空しく聞こえるばかりです。常に公共図書館の本質を見据え、この素晴らしい仕組みを次の世代に伝えるためには、何が必要なのか？どの様な運営であるべきか？市民は何をすべきなのか？皆様と一緒に考え、行動していきたいと思います。そのためにも、皆様の積極的な活動参加、発言を期待しております。

（やまぐち　ひろし）

水戸市立図書館を育てる市民の会　シンポジウム

指定管理者制度で 図書館はよくなるの？

―公立図書館の課題と展望―

去る2014年5月31日（日）13:30～16:00、茨城県総合福祉会館 コミュニティーホールにて催された表記の会にパネリストとして参加した。
その内容を報告する。

山口　洋

■ 基調講演「公立図書館の役割と指定管理者制度」千錫烈 氏

■ パネルディスカッション

千　錫烈 氏（関東学院大学文学部准教授・水戸市出身）
山口　洋 氏（町田市立図書館協議会委員長/中央大学文学部講師）
船見康之 氏（潮来市立図書館長/シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社）
齋藤典生 氏（水戸市立図書館を育てる市民の会代表/茨城大学教育学部特任教授）
司会　坂部　豪（水戸市立図書館を育てる市民の会事務局長）

今回のシンポジウム開催のきっかけは、水戸市立図書館の指定管理者制度導入問題がきっかけになっている。

昨年度より、水戸市立図書館協議会に対して、図書館側から指定管理者制度導入についての諮問があり、かねてより図書館協議会の動向を注視していた水戸市立図書館を育てる市民の会は、独自の学習会の開催など指定管理者制度の問題や公立図書館の諸問題に関心を深めていたが、4月30日の図書館協議会において指定管理制度導入を容認する答申が出たことを受けて、今回のシンポジウムの開催となった。晴天の日曜日ながら、120 名の参加者があり、水戸市以外の茨城県内各自治体や隣接する栃木県、東京からも参加者があり、本問題に対する関心の高さを感じさせる。

シンポジウムでは、基調講演「公立図書館の役割と指定管理者制度」と、パネルディスカッションが行われ公立図書館と指定管理者制度についてその問題点などを議論した。

千氏の講演では、指定管理者制度を導入する問題点として ①負のインセンティブが働く、 ②本当にサービスが向上するのか? ③行政に図書館運営のノウハウが残らない、 ④他の機関・部署との連携不足による孤立化、 ⑤短期的利益のために長期的利益が損失、 ⑥教育行政の低下と人口減少への拍車化、の6点を挙げ、日本での事例やデータ、海外の事例を紹介しながら解説し、指定管理者制度は公立図書館には馴染まないことを強調された。特に、図書館先進国のアメリカやイギリスでは公立図書館の民営化は事例がないことを指摘。

齋藤氏は、水戸市立図書館を育てる市民の会の成立背景として水戸市立図書館協議会の審議の経緯を紹介し、はじめは指定管理制度導入に否定的であった協議会が肯定してしまった点への疑義を呈された。

船見氏は指定管理者制度を導入した自治体の図書館長として、その実態を紹介。潮来市の場合は、もともと図書館が無く、行政側に図書館に関するノウハウが全くないところから、経験のある指定管理者が図書館運営を受託したケースで、既存の図書館を指定管理に切り換えるのとは事情が違う。なお船見氏は、図書館員個人の立場として、自治体側にしっかりした図書館ビジョンが無い（要するに丸投げ）場合、指定管理は無理だと考える。

山口は、市民と図書館の関係について、町田の事例を紹介。町田の図書館活動すすめる会と市立図書館との関わり、図書館協議会の役割を説明し、年10回+独自の活動をする町田市立図書館協議会や小金井市立図書館協議会の事例から、図書館協議会は市民と図書館を繋ぐ役割があり、そのためには年10回前後の協議会開催と積極的な情報公開（議事録の早い公開）、図書館関係の市民団体との連携が大切であること、委員全体で図書館に関する理解を深める取組の必要性を訴えた。また非正規問題との関連も指摘し、市民としてそれを容認することの非を説いた。

水戸市立図書館指定管理制度導入の問題は、現在市議会へと移り、市民の会では指定管理制度導入反対の立場から署名活動を行っている。最後にパネリストは一人ずつ発言を求められたので、私は、本来市民サービスのプロである公務員が無制限に公共サービスの現場を民間に委ねることは、行政の責任放棄であり、自治体が責任を持って運営するから意味のある事業、即ち公立図書館は直営が望ましいこと、今ある仕組み次の世代に伝えるのは市民自身の責任であること、それを知った市民は周りの人達に伝えることが大切であることを主張した。　　（やまぐち　ひろし）

改正学校図書館法　今国会で成立

町田の学校図書館を考える会　水越規容子

2014年6月の通常国会会期最後に、学校図書館法の一部が改正となり、「学校司書」という職名がはじめて法文に記されることとなった。これは長年の運動と学校司書の実践の成果の一つと言えよう。

学校図書館法第六条、「学校には（省略）学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（2において「学校司書」という。）を置くようつとめなければならないこと。（以下略）」（4p参照）

この法改正をどう評価するかを考える時、なにはともあれ、今まで自治体毎に、呼称はもとより、資格、待遇等バラバラであった学校図書館の業務を担当する「人」に、はじめて法律上の職名が与えられた、ということに尽きる。すでに全国の公立小中学校図書館では、その約 47%に、また高校図書館では約 70%に学校司書が配置されている（文科省 H24 調査）。特に小中学校においては、自治体毎の格差が大きく、義務教育過程での地域間格差の問題を提起している。学校図書館が学校の重要な施設の一つとして位置づけられ、また学校図書館を使った授業の展開が奨励されているにもかかわらず、実態は到底それに応えられるものではなかった。法改正は、そうした自治体毎のバラバラな状態を一定の水準にまで引き上げることに関して、それなりの影響を持つものだと期待する。

特に町田市を考えると、10 数年前から「図書指導員」が有償ボランティアとして配置され、昨年度若干の制度改善はあったものの、いまだに、学校図書館は子どもたちに楽しく本を提供するところ、といった程度の認識しかないのは残念だ。この法改正によって、文科省が求めている学校図書館の水準が町田市の教育委員会や議員、また教員にも理解され、「学校の教育過程に資する」学校図書館の構築に向けて、何が必要な措置なのかを真剣に考えてほしい。特にこの法改正に伴って文科省が行った「学校司書の役割と資質向上…協力者会議」の報告は、こんなに高度なことを求めるのかともいえる内容が盛り込まれており、そのためには資格だけでなくその後の研修のあり方も考えていかなければならない。

町田市ではこの間、議員からの働きかけのためか、学校図書館の蔵書の問題がしばしば取沙汰されてきた。学校図書館のすべての蔵書データをプリントアウトするとか、あるいは教科書に載っている書籍がどの程度所蔵されているかとか・・・。もちろん蔵書構成は非常に重要なファクターではある。しかしきちんとした担当者を置きもしないで、一体誰が学校図書館のあるべき蔵書構成を考えて購入計画を立て、それなりの予算のもと収集していかれるのだろうか。

その時々の気まぐれ？によって購入予算を多く付けたりするのではなく、教育委員会が「こういう学校図書館を作って、そこでこのように授業を展開してほしい、このような読書推進をすすめてほしい」というビジョンを明確に持ち、そのために学校図書館をゼロから作り直すことのできる学校司書を入れ、必要な予算をつけ、その成果を共有することでまた次へのステップにする、そうした正のスパイラルが実現することを願っている。

今回の法改正にはまだまだ不十分な点があることは承知しているが、少なくとも後進の町田市にとっては、大きな刺激となって制度改革の足がかりとなりうる。市民の会としても、あらためて行政や議員へ働きかけをしていきたい。　（会員）

学校図書館法の一部を改正する法律案

学校図書館法（昭和二十八年法律第百八十五号）の一部を次のように改正する。

第七条中「国は」の下に「、第六条第二項に規定するもののほか」を加え、「左の」を「次の」に改め、同条第三号中「前各号」を「前二号」に、「外」を「ほか」に改め、同条を第八条とする。

第六条を第七条とし、第五条の次に次の一条を加える。

（学校司書）

第六条　学校には、前条第一項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない。

２　国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

附　則

（施行期日）

１　この法律は、平成二十七年四月一日から施行する。

（検討）

２　国は、学校司書（この法律による改正後の学校図書館法（以下この項において「新法」という。）第六条第一項に規定する学校司書をいう。以下この項において同じ。）の職務の内容が専門的知識及び技能を必要とするものであることに鑑み、この法律の施行後速やかに、新法の施行の状況等を勘案し、学校司書としての資格の在り方、その養成の在り方等について検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

理　由

学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、学校司書を置くよう努めるとともに、国及び地方公共団体は学校司書の資質の向上を図るための研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努める等の必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。

学校図書館法の一部を改正する法律案に対する附帯決議

政府及び地方公共団体は、次の事項について特段の配慮をすべきである。

一　政府及び地方公共団体は、本法の施行に当たっては、学校司書の重要性に鑑み、必要な学校司書の配置を進めることとし、その際、現在の配置水準が下がることのないよう留意すること。

二　政府は、学校司書の配置の促進のために現在講じられている措置の充実に努めるとともに、地方公共団体に対し、その趣旨を周知するよう努めること。

三　政府及び地方公共団体は、学校司書の職務の重要性を踏まえ、学校司書が継続的・安定的に職務に従事できる環境の整備に努めること。

四　政府は、学校司書の職の在り方や、配置の促進や資質の向上のために必要な措置等について、地方公共団体が自主的に推進している取組に十分配慮しつつ、検討を行うこと。

五　政府及び地方公共団体は、司書教諭の職務の重要性を踏まえ、十一学級以下の学校における司書教諭の配置の促進を図ること。

六　平成九年の学校図書館法の一部改正時の衆参両院における附帯決議等を踏まえ、司書教諭及び学校司書の職務の在り方について、その実態を踏まえ引き続き検討を行うこと

トークバトル　猪谷千香さん×谷一文子館長

海老名の図書館は『つながる』か？？」

日時：6月15日（日）14時～15時30分

場所：海老名市立中央図書館2階視聴覚室

左/猪谷氏

TRCは昨年度、全国で390館の公立図書館の業務委託をうけており、今年度は更に24館の増加。414館のうち指定管理者となっている図書館は219館。業務委託件数を初めて上回った。

その最前線を歩いてきて図書館を良く知る人だと言われている TRC 会長職の谷一文子氏が、海老名の館長として来られ、「リニューアル前の図書館活動が大事、改修をしていない状態でも民間が入ったことによりこれだけ変わったというソフトの部分を見せたい、自分なりの理想の図書館を実現させたい」と意欲を見せている。毎週のようにイベントを開き、「住民の読書週間や地域における本の文化を深めていくために図書館と出版社の連携は必要」とし、5 月から 12 月まで毎月 1 回出版社社長の講演による連続講座の開催に特に力を注ぐ。その一つとして、『つながる図書館―コミュニティの核を目指す試み』（ちくま新書）の著者猪谷千香氏と谷一館長とのトークバトルが開催されたので聞いてきた。（増山）

40 名前後の参加者の多くは、『つながる図書館』の著書よりも、新しい海老名市立図書館の指定管理者に興味を持つ市外の人たちのようで、顔見知りもチラホラ・・・。トークバトルということだったが、谷一館長が質問をして猪谷氏が話をするという流れですすめられた。

猪谷氏が『つながる図書館』を書いたきっかけは、『未来をつくる図書館』（岩波新書）を読んで触発されたことによるという。ニューヨーク公共図書館のビジネス支援が日本の図書館界に影響を及ぼし、カフェのある図書館など、本との付き合い方が違うなと思ったことから、全国的な試みや、愛される図書館を取材して、新しい図書館の有りようを知らせたかったとのこと。

『つながる図書館』の反響は、普通の図書館が好きという人には違和感があったようだが、自分の図書館もこうあって欲しいという声もあった、とか。図書館サービスの根幹である「無料で本を貸し出すこと」を古いこととして捉え、特徴あるサービスを良しとする考えの基に書かれているようで、「住民の知る自由を保障し、資料を提供すること」が公共の重要な使命であると認識している市民にとっては、普通の図書館が好き、という読後感想になるのだろう。

「**談論風発**～季刊図書館批評誌」〈Vol.9 No1.(no.31)2014 年 5 月 30 日〉で、『つながる図書館』の特集を組んでいるが、「パッと見の目新しさやイメージの良さばかりを追求しいつの間にか図書館の本質がやせほそって朽ち果てたりしないよう、図書館本来の役割をどの地域でも果たしていけるよう、議論が盛んになるよう、日頃から丁寧に考え、図書館員の側から住民に伝わる言葉で発信していかねばならないと思う」（9頁）と加藤ひろの氏は警告している。この批評誌を読めば『つながる…』に何が書かれているのか、公共図書館にとって何が大事なのかがよく分かる。

そうした批判を猪谷氏も察知しているのか、あるいは今回のテーマを意識してか、いいなと思った図書館として、駅の傍にある複合施設「武蔵野プレイス」と、伊万里市民図書館を挙げられた。

青少年育成や障害等、中学生のたまり場ともなっているこうした一体型複合施設は、自治体が予算が少なくなる中で、今後も増えていくだろうと「武蔵野プレイス」紹介し、メディアには余り取り上げられていないし、決して新しい図書館ではないが、と市民が運動を起こして作り 20 年近い蓄積がある、市民が図書館に関わり市民にヒアリングして出来た図書館、伊万里市民図書館を絶賛。

私も何年か前に本会で伊万里市民図書館を見学したことがあるが、未だに当時の犬塚館長や、市民サポーターの方たちが気軽に館長室を出入りし、手を空いた職員がサポーターのグッズの店

でレジをしてくれたことを思い出した。

猪谷氏は、「布絵本のグループは作業スペースが欲しいということで、コンセントのつけ場所まで要望を聞き入れ、一つひとつが丁寧に作られており、市民が使いやすい、市民に愛されている」と、伊万里市民図書館におけるさまざまな市民グループの活動を紹介され、900 人近いボランティアが図書館と関わっていること、市民が誇りに思っている図書館であることを強く感じられたという。

伊万里の近くにある今話題の武雄図書館（海老名の図書館と同じ共同指定管理者）については一言も発せず、ひたすら伊万里の話をされる猪谷氏の話を、谷一氏は、中断する形で海老名図書館には中高生が少ない。すぐ近くの青少年交流館には多くの子がいたのだが、と話を武蔵野プレイスに戻した。猪谷氏は「そこに、中高生が読みそうな本を持って出かければいいのでは？」と応えたが、谷一氏は、伊万里の話の戻り、「武雄の図書館のついでに伊万里に行った。ぐりとぐらのタペストリーがあって、たくさんのコーナーにはテーマごとの本が置いてある。海老名はスペースの関係で少ししかコーナーを作れない」と、少し武雄に触れただけでやはり多くを語らなかった。

次に、猪谷氏は、町民を育てるには図書館が必要ということで、新しく町長になった人がまず司書を雇い、学校図書館の改革から始めたという島根県隠岐の島の海士町図書館を紹介。子どもが本を読むようになる→親が驚く→図書館が大事ということで、図書館を作るために動き始める。お金がないため、全国からお金を集めて建て、町民が選書に加わりみんなで図書館を作っていったそうだ。

〈「島まるごと図書館構想」：“図書館のない島”というハンディキャップを逆に活かし、島の学校（保育園～高校）を中心に地区公民館や港など人が集まる既存の公共施設を図書分館と位置づけ整備し、それらをネットワーク化することで、島全体を一つの「図書館」とする構想－インターネットから－〉。

漏れ聞くところによると、海老名の市長と武雄の市長は考えが似ているようだが、自治体のトップの考え次第で、図書館はどうにでもなるのだ。その町長を選んだ海士町民は賢いね～。

谷一氏も、市民が自分たちの図書館と思えることが大事と言い、海老名市の貸出冊数は、12 万人口で 53 万 3000 冊、全国平均で中位の貸出だとし、同人口のいくつかの市の貸出冊数との比較をされた。そして、海老名は、近隣の郷土資料を含め参考資料が多いのが特徴であること、陸前高田市が震災で郷土資料を全部流され、近隣から譲り受けたそうだが、災害時はそうした資料収集も重要になってくる、と。

猪谷氏は、奈良県立図書情報館では、落語やコンサート、ビブリオバトル、企画展示等、たくさんのイベントをやっているが、それらは単なるイベントではなく、全て図書館資料をリソースするために重要な役割―図書館の資料を使って、いかにもっと奥の深いところへ連れて行くか、という話をされた。フランスでは、アニマシオン政策として国で取り組んでいる分野だ。

谷一氏は、本日のイベントでの関連資料を用意していなかったこと（初頭、猪谷氏紹介時に、終わったらこの本を貸出せますと『つながる…』本を 1 冊見せただけ）を考えていなかった事を謝った。

海老名市に住む図書館を良く知る友人の情報によると、職員はいつも新しい企画ものを出せ、探せと要求され、何人の集客力があったか数字であらわされ、神経をとがらせているという。イベントを考えるだけで精一杯で疲れ果て既に辞めた人もいるとか。ぬいぐるみを図書館に預けて、本の中でお泊りをする、といったイベントなどもあり、目立つ事ばかりをしようとしているようで、図書館への足が遠のいているという。

谷一「どんな機能があったら、うれしいですか？」

猪谷氏「図書館で期待しているのは、コミュニティとしての機能。公民館等と違って、誰もが無料で個人で使えるたまり場としての機能。滞在というのではなく、ユーザー同士がつながり、コミュニティが広がるようにして欲しい。自分の子育ての経験から、子どもを連れて図書館に行きにくい。児童フロアーで遊ばせるのではなく、子育て中の人が利用しやすいよう託児サービスをして欲しい。千代田のように託児料をとってサービスしているところもあるが、子どもを預けることが出来るとホッとして

図書館を利用できる。そうした図書館であって欲しい」。

谷一氏「コミュニティ、というと余計なお世話だと言われたことがある。いろいろな人のニーズが満たされる部屋があればよいと思っている。東北の村山市は、学童保育と図書館が一緒に入っている」

猪谷氏「先ほどの青少年のたまり場に、出張図書館、ブックスポット的に中高生向けの本をドンと置くのもいいですね」

谷一氏は、「図書館を使っている層はごく一部。海老名の資料費は 1700 万円、浦安は××円」と、資料費について比較。自治体にかなりの格差があることを示唆し、「韓国に行ったとき、市民はお客ではなく主（あるじ）であると言われ、市民の要求を叶えることが仕事であると認識した」とのこと。

猪谷氏「せっかく税金を使ってやっているのだから、図書館を使ったことのない人たちに、図書館に来て欲しいということをして欲しい。パブリックスペースとして、居心地の良い空間であって欲しい。この図書館にみすず書房の社長が来ているが、図書館としては画期的なこと。図書館と出版社は仲が悪い。出版社は、本は買って読んで欲しいというが、勉強したくても金銭的な理由でできない人にとっては、図書館は知のセフティネットで、大事な公共施設である。的確な本をきちんと一人の人間として接して手渡してくれた図書館員がいて、学ぶことが出来た人が、社会人になった時、税金で図書館を支えているという喜びを語ってくれたことがある。中央公論で日本の消滅都市を発表していたが、20 歳代・30 歳代が少なく、何十年後には、自治体として成り立たないというところがあるという。自治体の活動が減少していく中で、学びとして図書館を使っている人にとって図書館が後退してしまうのは困る。多くの人が図書館を使って、図書館にどんどんアプローチして欲しい。利用者も一緒になって図書館を愛して欲しい。そうすれば生き残れる図書館になる」。

谷一氏「アメリカは貧困層に対するサービスを公共図書館でやっていた。自治体が消滅すれば図書館も消滅する。10 年後、20 年後を考えてサービスをしていかねばならない」。

猪谷氏「独立する富裕層は、税金を払っている行政に対して堪忍袋の緒を切らし、独立した市を作り、民間に図書館をゆだねる。取り残されてしまった貧困層は、ごみ処理など十分なインフラサービスが取り残されている。開館時間が 2 時間早まると図書館を使っていた子が使えなくなり、自治体の貧困の格差が出てくる。図書館は学びの場としての必要最小限のところだと思う。衣食住だけではなく知的なものをサポートしてくれるものとして、図書館は大切。自分たちの図書館として守って欲しい」。

谷一氏「地域格差、予算も限られてくる。 子どもの時に世話になった図書館に寄付をするという人もいるようだが・・・」。

と、公共図書館が公立であることの重要性や開館時間の問題について少し触れられた。

猪谷氏は、今後、図書館の取材続けられるとかで、その一つとして、ランニングコモンズ（同志社）などを挙げられた。

【質疑応答】

Q：今後改修してCCCと一緒でやるそうだが、この狭い図書館をどのように改修するのか。

谷一氏：3階4階もプラネタリュームも図書館にする。カフェが入るのは確か。今後どのようにしていくかは、まだ発表されていないので、よく分からない。

Q：悩んでいることは？

今、悩んでいるのは、市民とつながる機会が少ないこと。つながりが持てれば、地域の人が地域の人に向けての講座をやりたい。

猪谷：図書館が孤立していないことが大事。市民との関わり、市民に相談して支援してもらう。活動が 2 倍にも 3 倍にもなる。自分たちの図書館をどんどん良くして欲しいなと思う。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

猪谷氏は、図書館は市民の税金で成り立っており、公的機関として知的分野を支え、貧富に関係なく学ぶことが保障されているということを繰り返し強調された。 そして、市民との関わり、市民に愛されていることで図書館の発展はあるのだとも。

谷一館長は、素敵な感じの人であった。指定管理者の館長としての立場は微塵も感じさせず、実情を知らない人は、役所の人間だと思える発言をしていた。縦割り行政だから、他の施設とのつながりが難しい、とか、図書館は 10 年、20 年の長期スパンで考えて行かねばならないとか・・・。そんなに長い間、TRCが税金を使って図書館運営を続けられるという確証はあるのだろうか？

行政マンでは何故できなかったのか？　マージンを取る企業が参入して、ワーキングプアーを生み出し、熱意で頑張っている人たちによって、給料を３倍もらっていた職員がやるより図書館が良くなった、とはどういうことなのか。いつも、考えさせられる。

一般行政として、職員が送り込まれ配置される図書館では、この問題は解決できないのではないのか。本が嫌いな人や、コミュニケーションが出来ない人間が図書館で働くこと自体、税金の無駄遣いである。

図書館で働く人は、医者や看護婦、保育士のように、専門性を有する職場と同じようにできないものだろうか？　そうすれば、図書館に適さない人はいなくなり、個々人の能力が発揮されて、どこの自治体でも現体制のような職員人数は必要ないだろう。図書館は市民のものである、図書館の主は市民であるという意識を持って、図書館行政マンが働いてくだされば、指定管理になって良かった、と思う市民はいないはずである。市民も自分たちの図書館であるという意識の下でサポートし、愛し、関わりを密に持ちたいと願うだろう。

最後の質問コーナーで、マイクを握った海老名で生まれ育ったという女性は、谷一さんが館長で来られて、海老名の図書館は本当に良くなったと絶賛していた。しかし、図書館と永年関わりを持って児童サービスのボランティアとしてグループで活動してきた海老名の友人は、お話会で使う手袋人形など沢山の小物や手作り紙芝居やパネルシアター等図書館において活動をしていたが、全て図書館から持ち帰ってくれと言われ、今は全く関われなくなったという。

谷一氏は、市民と関わりたいと切望しておられたが、意識を持った市民ではない市民との関わりを望んでおられるのではと、少々勘ぐってしまった。本音はどこにあるのだろうか？

町田市立図書館は、今後どのように発展していくのだろうか、そんなことを考えながら、お二人のトークを聞いた。

海老名市と CCC・TRC 共同事業体は、海老名市立中央図書館及び海老名市立有馬図書館の管理運営に当たり指定管理業務の基本協定を結んだ（26 年 3 月 27 日）。TRC は、海老名の館長に会社トップ3の一人、谷一文子氏会長を送り込み、3年前から請け負ってきたカウンターなどの業務委託から、指定管理業務者となり、有馬図書館に新設される海老名市学校図書館支援センターの業務も開始、小・中 19 校での学校図書館に司書を派遣する。指定管理期間は 2014 年4月から5年間で、図書館は 14 年度末より改築、15 年 10 月リニューアルオープン、カフェや書店が併設され、年中無休で開館時間も 1.5 倍に延長、座席数を 120 席から約 4 倍に、階下図書館も 12 万冊から 2 倍以上に増やし滞在型の図書館に生まれ変わる計画。

市によると、改修費に8億円、新機能導入部分に2億円、指定管理料は 14 年度は初期投資分を含み約4億円、以降は年間約3億円を見込む。現行の維持管理費より約1億1千万円増額となるが、内野市長は「開館時間が1・5倍になり、サービス内容も充実するので比較はできない。プラス部分に金をかける価値はある」と評価している。中央図書館は、年中無休で午前9時から午後9時までの開館時間にするほか、カフェや子ども専用のキッズライブラリーを併設。集積回路（IC）タグの導入による自動貸し出しや返却、ポイントカード「Tカード」を利用した貸し出し、宅配サービスやコンビニエンスストアでの返却などを予定している。　（神奈川新聞カナコロを参照）

新しい海老名市立中央図書館イメージ図

第 15 期図書館協議会 第 8 回定例会　　2014 年 5 月 22 日(木)15 時～17 時

【委員委嘱】

鈴木真佐世委員（町田の図書館活動をすすめる会)／伊藤昌克委員(町田市立小学校長会)

【報告事項】

〈館長報告〉

1　教育委員会(5 月 2 日)報告／議案審議事項の報告:町田市立図書館協議委員の委嘱について

2　その他

耐震補強工事に伴う木曽山崎図書館の臨時休館について･･･工事の概要と休館中の業務について説明があった。

【協議事項】

1　図書館評価について

第 2 期図書館評価の評価項目と評価方法について検討した。

今回は第 2 期で使うことになる新しい「事業評価シート」が提示された。

第 2 期では、図書館評価の目的は図書館の事業の透明性の確保とし、図書館の実態をわかりやすく公表することとされていて、施策的な評価は図書館事業計画の方で行い、この評価においても協議会が関わる可能性がある。

第 2 期は評価項目ごとに活動指標の数値と特記すべき取組みが図書館から提供され、協議会ではそれに対して外部評価者のコメントを記述する、というものだ。1 期のような内部評価や ABC3 段階の評価はなく、外部評価は評価者が「あるべき町田市立図書館のイメージ」や他都市と比較して評価を文章で表すことになる。

委員からは目標や内部評価がなくただ数字を評価するというのはむずかしい、どのようにコメントすればよいのか、という戸惑いの声も上がった。

館長からは達成をのぞむラインなど評議会としての価値観をもって評価することも可能と話された。

新しく委員になられた方もいるので、この事案は来月も検討。

2　その他

1）14 期の図書館協議会が昨年 7 月に提出した「緊急提言　学校図書館に学校司書配置を」について館長から取り扱いについて説明:教育委員会では提言に対する回答はしていない。真摯に対応すると。

2）山口委員長から　シンポジウム「指定管理者制度で図書館はよくなるのか？」の案内

★今後のスケジュール:2013 年度の図書館評価のスケジュールは昨年同様、7 月の定例会で依頼、10 月に提出。　　（協議会委員／清水）

次回第 9 回定例会は 6 月 26 日(木)15:00～　中央図書館 6 階ホールにて　傍聴自由です。

第 100 回全国図書館大会・東京大会について／日本図書館協会(公益社団法人)から図友連に共催依頼があり、10 周年の記念事業として図友連が共催する。図友連からの実行委員として山口さんが出ている。4 月1日の会議でアウトラインが決まった。多くの人のご参加を！

日程:10 月 31 日(金)～11 月 1 日(土)　参加費:2 日間 7,000 円、1 日 5,000 円

場所:明治大学駿河台キャンバス、アカデミーコモン、リバティタワー

初日に気仙沼の子どもたちを招待しようという話が出ている。

分科会テーマ:「市民と図書館」(11 月 1 日)

午前の部「図書館協議会」〈司会・報告:山口〉、午後の部「図書館とマスメディア」〈担当:手嶋〉

ひろば

定例会　5/21(水)

16:30～184 号印刷(伊・多・丸・増・桃)・
・18:00～20:20 中央図書館中集会室

出席: 市川、伊藤、河合、久保、清水、多田、手嶋、増山、丸岡、桃沢、守谷、山口、

2014 年度　第４回 **文学館(主催)で楽しむ**
おとなのためのおはなし会
7月 17 日(木)10:30～11:30
町田市民文学館　2F大会議室
プログラム　(通算 85 回)

＊町田ゆかりの作家 「田中優子」 菊池とも子
＊山のグートブラント(ノルウェーの昔話)　丸岡和代
＊あぶの恩返し(宮城の民話)　　大久保昭子
＊幸平じいさんと馬車(千葉省三作)　税所紀子
語り手はNPOまちだ語り手の会会員
直接会場へどうぞ！　無料 **保育有**

● 知恵の樹について
・185 号掲載記事について
● 『浪江虔・八重子往復書簡』について(手嶋)
再校ゲラの段階。7月上旬に刊行予定？
● 中日新聞(東京新聞)5/9 の「非正規化進む図書館職員　労使交渉で待遇改善」取材について(手嶋)/上林さんの紹介で取材を受けた。非常に丁寧な取材で、校正も何度もしてくれた。
● 図書館協議会・図書館評価について(山口)
サービスの評価ではなく、事業計画(運営計画)に基づいて評価項目を落とし込んでいるため財務関係なども出てくる。全ての項目を外部評価にするのではなく、市民に分かりやすい項目にという意見に、その方が分かりにくいという意見も出た。評価項目の摺り合わせは、新委員を加えて行うことに。(p9参照)
● 図友連の総会の報告(山口)
・2014 年の活動方針が決定。
・学習会の高木浩光氏の講演「ビッグデータってなに？ビッグデータ時代のプライバシー保護」は、大変大事な話だった。
https://www.youtube.com/watch?v=EyF_LY1LoHI
特にタブレットを教材として使う教育との関係について、誰がどこまで記録されるか、教育に関するビッグデータをどう扱うか、よく考えていかなければならない問題。住所・氏名を隠した情報でも、様々な情報から、個人が特定できてしまう場合

ビッグデータとは3V(Volume/Variety/Velocity:量/多様性/速度)の面で管理が困難なデータ、および、それらを蓄積・処理・分析するための技術、さらに、それらのデータを分析し、有用な意味や洞察を引き出せる人材や組織を含む包括的な概念である(城田真琴『ビッグデータの衝撃』より)

がある。この危険性を政府も解っていない。

◇上の原はらっぱ問題　から

「6 月議会の一般質問で野津田公園の二次計画が取り上げられ、市民の声で里山の景観を残し、公園計画を変えてきたことには一切触れずに、1987 年の計画にもどってスポーツ公園化をすすめることを報告。市民意見の「現状維持を希望」も全く無視し、懇談会の「市民と十分に話し合ってください」という最終答申も無視。3月の継続審議以降、新たに署名活動を続けていた請願は、6/16(月)の建設常任委員会で、ひき続き継続審議となりました。

―という報告があった後、「広報まちだ」(6/21 号)に、公園緑地課は“第二次野津田公園整備基本計画を策定しました”という記事が載った。 それによると、本格的な運動施設を備えた大規模スポーツ公園や、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地招致を目指し多目的グランドの整備とテニスコートの整備を進める、という。審議会が行われていた時には、既にこの広報は出来上がっていた筈。それが分かっていた上で、建設常任委員会は「自然を残すかどうか、これからも話し合いましょう」と、請願を継続審議にしたのだとしか考えられない。

「物事」に精通した市民の動きや考えを、その場限りの答弁で誤魔化し、税金で作られ全戸に行きわたる広報で一般市民をも騙そうとしているとしか思えない市の対応に、怒りよりもむなしさを感じてしまう。国政にしても、国民を愚弄し民主主義をないがしろにして、権力を握るものが、より強い権力をもてる社会にと動いているようで怖いが、これもまた、根底に、感性を持った人間の衰退が問題として横たわっているように思えてならない。

豊かな自然の中で培われる人間としての感性、人間らしい関わりの中から生まれる言葉、信頼できる大人の存在・・・。それらが希薄になり、一握りの人間だけが頑張っている社会であってはならない。 物事に無関心でいることは罪に等しい事なのでは？ (M⁴)